

第10回士別市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時：令和2年5月7日 午後2:00（庁議終了後）～3:30

会場：来賓室

出席者 牧野市長、 相山副市長、 中峰教育長、 三好副院長
中館総務部長、法邑市民自治部長、田中健康福祉部長、井出経済部長、千葉建設水道部長
武田朝日支所長、鴻野生涯学習部長、加藤市立病院事務局長、柳消防長
青木総務課長、丸財政課長、大橋課長
庶務 保健福祉センター 松ヶ平

協議事項

1、国の緊急事態宣言延長を受けた市の対応について（5/6までが5/31まで延長）

（1）学校

臨時休業は5/31まで延長。学校開放も5/31まで休止。

5/7と8日は分散登校実施。5/18以降にも分散登校を設定したい。

これまで、家庭学習の基本は復習中心であったが、今後は新学年の予習とし、学科評価の対象とすることが出来ることになっている。

（2）社会教育施設

5/11から5/15まで全て休止することとし、その後は5/14の国の専門家会議の状況をふまえて検討。但し、図書館については、5/11から平日の貸し出し・返却のみ利用可能とする。（閲覧・証明書等の発行は休止）

朝日サンライズも休館中であるが、図書館の貸し出しのみ実施。

子育て支援センター「きら」は、これまで、図書館の休館にあわせ休止。「いぶき」が休館となっている間は、他の委託事業者等との関係からも「きら」を休止。

プールは6/1からの開放に向け準備中。朝日は6月下旬からを予定。

（3）児童福祉施設

児童館は学校休業期間と併せ、放課後児童クラブのみ行うこととし、利用自粛を要請し実施する。これまでは利用人数が少なめで経過してきたが、人数が増加したときには文化センター等に分散して対応。

（4）いきいき健康センター

5/31まで継続閉館。お風呂は利用可だが、サウナは休止。

2、市のイベント・行事

- ・「翠月」「羊飼いの家」は5/11から再開。入浴はサウナは休止で利用可能、アルコールの提供は午後7時まで。「日向温泉」も再開に向け検討中。
- ・ゴールバンマルワリー市との交流事業は、今年は中止。
- ・5/31の花いっぱい運動は実施。

3、その他

- ・市の職員健診 5/17～5/18 約 300 人の健診については検討中。
- ・高齢者の安否確認については、介護サービス利用者は、ケアマネジャーと連絡が取れているが、それ以外の方については 地域担当職員の業務として考えていく。
- ・職員等の時差出勤や在宅勤務については、総務省から方針が出されているが、基本は公共交通機関を利用する人を対象に考えられており、本市は在宅勤務が出来る体制もなく、業務内容としても難しい。
- ・児童福祉施設が密になるのを防ぐべく、職員の職務義務免除は、5月いっぱい継続。
- ・次回会議を 5/14 に開催し、5/16 以降の体制について協議する。